

政府の「例外獲得」は「重要5項目守る」国会決議に反し、日本の農業を守れない、TPPから撤退せよ (畠山和也議員・10/18 衆院TPP特別委員会質問)

日本共産党国会議員団
北海道事務所 ニュース

No. 61
2016年10月22日

札幌市東区北12条東2丁目3-2

TEL 011(750)6677
FAX 011(750)6678
Eメール jophkd@jophkdb1.gr.jp

畠山議員
「コメの『除外』交渉したのか」
「農家が淘汰されてSG発動は意味がない、決議違反は明らか」

安倍首相
「やりとりはつまびらかにできない」
「関税撤廃が原則でSG獲得は決議にかなう」

日本共産党の畠山和也衆院議員は、18日の特別委員会で質問しました。TPP参加交渉にあたって、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物など5品目は「除外又は再協議」の対象とすることを求めているのに、実際はコメ一つみても新たに7・84万トンの輸入枠を設けました。「日本がコメを関税撤廃の除外とするよう要求し、相手国に言ったのか」明らかにするよう畠山氏が迫り、何度聞いても**安倍首相**は「いちいちのやりとりの発言は控える」と答弁しません。安倍首相は輸入量が急増した場合、関税を元に戻し輸入を抑えるセーフガード(SG)措置を獲得したと言いますが、それが発動される頃には農業が崩壊している可能性が大了。畠山議員が例示した牛肉では、いま38・5%の関税を16年かけて9%まで削減します。その時のSG発動条件は、輸入量73・8万ト。国内消費量の90%に当たります。これではSG発動時に多くの畜産農家が淘汰されています。豚肉、オレジンなどは8〜21年の「すべて期限付き」です。これも「7年目の再協議」で見直しを迫られ得ることを山本農水相も認めました。重要品目に除外も例外もない「国会決議違反は明らかだ」と畠山議員は厳しく批判しました。

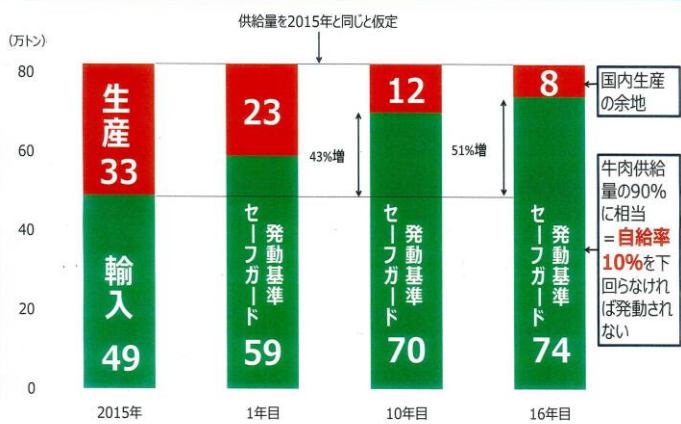
畠山議員「先週、私は、新潟県に行きました。知事選で米山候補が勝利した背景にTPPや安倍農政への審判もあつたのは明らかだと思います。審査が始まる前に強行採決かの発言もありました。月内に衆院通過かの報道もあります。審議は始まったばかりです。拙速な審議や採決は許されぬ事を初めに強調します。」「日豪EPAではコメは除外です。TPPでは除外ではなく新たに輸入枠が設けられた。安倍総理に聞きたい。コメは除外するように交渉したんでしょうか。除外してほしいと言ったか、総理、どうなんですか。」と質したところ、**安倍首相**は、「いちいちのやりとりについては、つまびらかにすることはできないが、国会決議にかなう結果を得ることが出来た」と言ったかどうかを明らかにしません。**畠山議員**「国会決議を後ろ盾に交渉したと言うのなら、除外を求めて当たり前。聞いているのに、そうやったのかわかりません。これでは国会決議に反していると改めて断じざるを得ない。セーフガードも獲得したと言うが、では、SGの発動基準の時、農家がどうなっているかを伺いたい。」と牛肉のSG数字を示し、「16年後の輸入量が幾らになればSGは発動されるのか」と答弁を求めました。73・8万トが発動基準であり、現行の牛肉消費量が82万トであることから、その90%の時点となるのが明らかにされました。

畠山議員「つまりこの時、牛肉の自給率は10%ということになります。これ自体は、もう多くの畜産農家が淘汰された状況になるのではありませんか。こんな状況でセーフガードを発動する意味があるのか。」**安倍首相**は、中国などで牛肉輸入が急増していることから日本での急増はないと考え、SGを獲得したと答弁しました。**畠山議員**「諸外国で需要が増えているからセーフガードが下がっても大丈夫ですと聞こえるが、自給率10%になるまで発動されない場合、例外を勝ち取れたと胸を張って言える結果かと農家は思っている。豚肉やオレジンなどのSGはずっと保障されるのか、それとも撤廃されるのか」**山本大臣**「オレジンについて発効後8年目、豚肉、調製品は12年目、競走馬は16年目にそれぞれ終了。牛肉は4年間連続で発動ない場合終了、ホエーは21年目以降3年連続で発動ない場合、終了となっております。」**畠山議員**「つまり、全て期限付き。期限がくればSGがなく明け渡す。しかも、7年目の再協議の対象になる。そこで、交渉において、重要5項目で除外を求めたのが分からない。結果は除外なしだったのではありませんか。」



質問する畠山議員=18日、衆院TPP特別委 (写真はしんぶん赤旗提供)

牛肉セーフガード発動前に日本の畜産は崩壊？



上記資料は国会畠山室 作成・提供